

幸田町

水平リサイクルを
広めよう!

資源循環型マットレス 購入費補助金

申請
期間

令和

8年4月1日 - 令和

9年

3月31日

マットレスの購入で
最大 **30,000円**
の補助金を支給!

水平リサイクルとは?

○使用済み製品を原料として用いて、**再び同じ種類の製品を製造する**リサイクルの方法です。

使用済みペットボトル → 新品のペットボトル

幸田町は、豊田通商株式会社とサントリーホールディングス株式会社の三者で「**ペットボトルの水平リサイクルに関する協定**」を締結し、本町で分別収集されたペットボトルの全量（令和6年度推計9.1トン）が水平リサイクルによって資源循環の輪を形成しています。

なぜ、水平リサイクルをするの?

○幸田町では、高品質なリサイクルである「水平リサイクル」を特に推進することで、「**資源循環型社会を構築し、資源を大切にすま**ち」の実現と適正処理困難物の減少に取り組めます。

対象マットレス

水平リサイクル可能なマットレス



- ・新品
- ・レンタルやリースでない
- ・R84.1以降に購入したもの

町HPにて対象マットレスの一覧表を掲載しています。右のQRコードからご確認ください。



補助額

補助対象マットレス本体の購入費用（消費税等込）の15%（千円未満切捨て）で上限額が3万円。
(例)

5万円 のマットレスを購入	▶	7,000円 の補助金
15万円 のマットレスを購入	▶	22,000円 の補助金
20万円 のマットレスを購入	▶	30,000円 の補助金

補助対象者

以下の条件を全て満たす方が対象となります。

01

補助金を申請する日において、幸田町内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人

02

自ら購入した補助対象マットレスを自ら使用し、又は世帯員が使用する場合の人

03

申請者、世帯主及び使用者が町税を滞納していない人

※同じ世帯の方の分も同時に申請できます。また、補助金の交付は、対象マットレスを使用する者1人当たり1回となります。

つまり、4人家族
みんなでマットレス
を買うと・・・?



最大 **120,000円**
の補助金がもらえる!



申請に必要な書類

以下の書類をすべて揃えてご提出ください。



幸田町資源循環型マットレス購入費補助金
交付申請書兼実績報告書（様式第1号）



領収書またはレシートの
写し



幸田町資源循環型マットレス購入費補助金
交付請求書（様式第3号）
※押印が必要です



保証書の写し



債権者登録口座振替申請書



通帳の写し

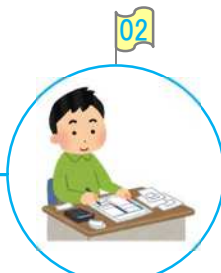


印鑑

申請方法



店頭またはネット
で、対象マットレスを
購入



「申請に必要な書
類」を作成する



窓口に書類を提出
する

提出先窓口

幸田町役場 2階15番窓口
環境課 ごみ対策グループ
まで、ご持参ください。
**※郵送での提出は受けま
せんのでご注意ください。**

補助金の支払いまでの流れ

対象マットレスの購入
(令和8年4月1日以降)

水平リサイクル可能なマットレスであるか必ずご確認ください。

交付申請
(令和8年4月1日以降)

必ず購入後に申請してください。

- ・申請に必要な書類をすべて揃えて、幸田町環境課（幸田町大字菱池字元林1番地1 役場庁舎2階15番窓口）まで提出してください。 **※郵送不可**
- ・申請書に不備等がないか、必ずご確認ください。

審査・交付決定

審査後、申請者の住所に「幸田町資源循環型マットレス購入費補助金交付決定通知書」が送付されます。

補助金の交付

債権者登録兼口座振替申請書に記載された申請者本人の口座に振り込みます

お問合せ先

幸田町環境課 ごみ対策グループ

☎0564-63-5146 受付時間 8:30~17:15 (土・日曜日、祝日を除く)

